



概要

名称

一般社団法人 **東京実業連合会**

社会保険労務士事務所 **東実労務マネジメントセンター**

所在地

〒103-0004

東京都中央区東日本橋 3-4-10

アクロポリス 2 1 ビル 2 階

TEL : 03-5652-8030

FAX : 03-5652-1880

■ JR 総武本線「馬喰町駅」

■ 都営浅草線「東日本橋駅」

■ 都営新宿線「馬喰横山駅」

A 3 番出口からすぐ、東日本橋三郵便局の 2 階



業務内容

・労働保険事務組合、社会保険労務士の業務

行政官庁（労働基準監督署・ハローワーク・年金事務所・健保組合・協会けんぽ）に提出する書類の作成・手続・事務代理並びに、それに伴うマイナンバーの保管・廃棄

・給与計算業務の受託

・人事労務管理に関する相談、指導

・年 2 回以上の労働法関連セミナーの開催

・会報誌の発行

・慶弔見舞金等の福祉共済事業

・退職金共済事業（一般社団法人 商業・サービス業退職金共済会）

・経営、法律、税務、IT に関する無料相談室（コンサルタント 2 1）

・メンタルヘルス無料相談サービス



月額料金

①基本会費

3,000 円 (301 人以上は 5,000 円)

入会金：会費の 3 か月分
(初年のみ)

【会費に含まれるサービス】

- ・ 労務相談 ・ 会報誌の発行 ・ 賃金統計資料の発行 ・ 年 2 回の労働法関連セミナーの参加
- ・ コンサルタント 21 (経営、法律、税務、IT に関する無料相談室) の利用
- ・ メンタルヘルス無料相談サービスの利用

②労働保険事務手続き代行費用

賃金支払総額(※)×別表 1 の比率+税
12 (ヶ月)

※雇用保険被保険者への賞与込の年間の支払額

別表 1 (労働保険)

雇用保険被保険者数	比率
1 人～15 人	1.2/1,000
16 人～50 人	1.0/1,000
51 人～100 人	0.9/1,000
101 人以上	0.8/1,000

【代行費用に含まれるサービス】

- ・ 労働保険の年度更新 ・ 雇用継続給付関係手続 (支給申請は要相談)
- ・ 労災保険特別加入申請、変更手続き (労働保険事務組合の場合)
- ・ 雇用保険関係各種書類の作成と届出 (ご希望により離職票の離職者住所への送付)
- ・ 労災保険給付金請求のサポート

③社会保険事務手続き費用 (別表 2)

基本 2,000 円+変動 500 円/1 人+税

別表 2 (社会保険・給与計算)

基本	変動
2,000 円	500 円/1 人

【代行費用に含まれるサービス】

- ・ 各種届出書類の作成と手続
(取得喪失届、変更届、算定基礎届、月額変更届、育児休業関係、賞与支払届その他)
- ・ 給付請求手続きのサポート ・ 70 歳以上被用者関係書類の作成と届出
(傷病手当金、療養費、出産手当金等) (該当不該当届、算定基礎・月変・賞与支払届)



④給与計算代行費用（別表2）

別表2（社会保険・給与計算）

基本 2,000 円 + 変動 500 円 / 1 人 + 税

基本	変動
2,000 円	500 円/1 人

（注）給与計算代行に関し、年間で費用を計算する場合、「月次給与 12 か月」のほかに「賞与計算」「年末調整」「算定基礎届」をそれぞれ 1 か月 とカウントします。

⇒月次(12)+賞与(2)+算定(1)+年調(1) = 16 か月分

ただし、社会保険事務と給与計算代行をセットでご契約の場合は、算定基礎届は、社会保険事務代行に含まれるため、上記のケースでは 15 か月分 となります。

【出力帳票】

- ・給与支給控除一覧表 ・給与集計表 ・支給明細書 ・給与銀行振込一覧表 ・金種表
- ・源泉徴収票 ・賃金台帳 ・年末調整関係帳票

〈月額費用の計算例〉

雇用保険、健康保険の被保険者数が 20 名、給与計算の対象人数が 20 名、雇用保険被保険者の賃金支払額が 600 万円/月の場合の計算例

- ①会費（非課税） 3,000 円（※）
- ②労働保険 600 万円 × 1.0 / 千 = 6,000 円 + 税
- ③社会保険 2,000 円 + 500 円 × 20 人 = 12,000 円 + 税
- ④給与計算 2,000 円 + 500 円 × 20 人 = 12,000 円 + 税

⇒月額 33,000 円 + 税

（※）初年度のみ入会金として 9 千円プラス

東京実業連合会 & 東実労務マネジメントセンターの料金の特長

1. 社会保険事務・給与計算代行は、基本費用が安いので 小人数の会社は割安!
2. 労働保険事務代行は、賃金額に比例するため、平均賃金の低い会社は割安!